

所 属	健康福祉部 高齢福祉課		
担当(係)名	施設担当	内線	2596

特別養護老人ホーム等の整備促進

< 介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
2,615,460	県債 1,166,900	負担金、補助及び交付金 2,615,460(整備費補助)
【6月補正後1,972,600】	-般財源 1,448,560	
(前年度 272,600)		

2 背景・現状

特別養護老人ホームの待機者については年々増加しており、早期に県民の不安を解消することが望まれている中、国の「経済危機対策」(平成21年4月10日決定)に基づき、各都道府県に介護機能強化と雇用の創出を図るため、介護基盤の緊急整備等を推進するための基金が設置された。また、その中で地域の判断により第4期介護保険事業支援計画【計画期間：平成21～23年度】を上回る施設整備が可能となった。

3 事業目的

岐阜県第4期介護保険事業支援計画に基づいた施設整備を推進するとともに、経済危機対策の一環として国が示した介護基盤の緊急整備等の趣旨を踏まえ、前倒し整備(第5期の施設ニーズの一部を前倒しして整備を進めるもの)についても積極的に整備を推進し、県民の老後への不安解消や施設入所待機者の早期解消を図る。

4 事業概要

(1) 特別養護老人ホーム等の整備促進

上記第4期介護保険事業支援計画分に加え、第5期の前倒し整備分を含め、広域型施設⁽¹⁾及び小規模施設⁽²⁾の整備を推進するため、整備経費を助成する。

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホームについては、平成23年度までに第5期前倒し分として972床を整備する。

第5期前倒し整備数内訳(施設・居住系のみ) (単位:床数)

施設種別	平成22年度	平成23年度	合計
特別養護老人ホーム	89	563	652
介護老人保健施設	0	50	50
グループホーム	27	243	270
合計	116	856	972

(1) 定員30名以上の特別養護老人ホーム・老人保健施設・ケアハウス、養護老人ホーム

(2) 定員29名以下の特別養護老人ホーム・老人保健施設・ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等

< 介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業 >

(2) 従来型(多床室)施設に対する整備補助

特別養護老人ホームについて、個室・ユニット型個室化を推進することを基本とするが、地域の実情に応じて必要があれば従来型(多床室)の整備に対しても助成する。

(款)3民生費 (項)1社会福祉費 (目)(7)老人福祉費 (明細書事業名) 老人福祉施設費 老人福祉施設整備費補助金 介護基盤緊急整備特別対策事業費
--